

【しろくま電力】国による「電気・ガス料金負担軽減支援事業」による電気料金の値引きについて

2025年6月吉日

しろくま電力株式会社
代表取締役 谷本 貫造

拝啓 盛夏の候、「しろくま電力（パワー）」をご契約中の皆様におかれましてはますますご繁栄のこととお慶び申し上げます。日頃は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社では、このたび、国の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」に基づき、「しろくま電力（パワー）」で現在低圧・高圧でご契約頂いているお客さまの2025年7～9月分の電気料金において、国が定める値引き単価により、電気のご使用量に応じた値引きを行います。なお、本件に関しまして、お客さまご自身でのお手続きや当社へのお申し込みは不要です。

※参考：電気・ガス料金支援特設サイト <https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>

■対象のお客さま

- 当社と低圧・高圧の電気についてご契約中のすべてのお客さまが対象となります。
- 特別高圧でご契約中のお客さまについては対象外となります。

■値引き方法・値引き額のご確認方法

- 「適用期間」にお示しする期間において、毎月の電気料金合計額より、毎月のご使用量×「値引き単価」にお示しする単価の額を差し引いて電気料金をご請求いたします。
- 電気料金請求書（電気料金のお知らせ）において、電気料金合計額に、以下の値引き単価と毎月のご使用量をもとに算出した値引き額を反映いたします。

■適用期間

< 検針日が1日のお客さま >

※送配電事業者が属するエリアにより一部例外がございます。

適用開始月：2025年7月1日～末日ご使用分電気料金（8月ご使用分）

※2025年8月に請求書を発行する分

適用終了月：2025年9月1日～末日ご使用分電気料金（10月ご使用分）

※2025年10月に請求書を発行する分

< 検針日が1日以外のお客さま >

適用開始月：2025年7月検針日～8月検針日前日ご使用分電気料金（8月ご使用分）

※2025年9月に請求書を発行する分

適用終了月：2025年9月検針日～10月検針日前日ご使用分電気料金（10月ご使用分）

※2025年11月に請求書を発行する分

■値引き単価

※国の支援により、毎月のご使用量×下記の値引き単価の額が値引きされます。

2025年7月・9月ご使用分の値引き単価

電圧区分	1kWhあたり値引き単価	1ヵ月あたりの電気料金への影響額(*)
低圧	2.0円/kWh(税込)	▲600円/月
高圧	1.0円/kWh(税込)	▲50,000円/月

2025年8月ご使用分の値引き単価

電圧区分	1kWhあたり値引き単価	1ヵ月あたりの電気料金への影響額(*)
低圧	2.4円/kWh(税込)	▲720円/月
高圧	1.2円/kWh(税込)	▲60,000円/月

(*)月の使用電力量が低圧300kWh、高圧50,000kWhの場合の参考値です。

■注意事項

- ご使用量が0kWhの月は、値引きの適用はございません。
- 適用期間や値引き単価は、国の決定により今後変更される可能性がございます。

■本ご案内に関するお問い合わせ

[しろくま電力カスタマーサポート]

問合せフォーム：<https://www.epower-portal.com/shirokumapower/Home/Index>

※ログインの上問合せフォームよりお問合せをお願いします。

ナビダイヤル：0570-071-515(平日9:45~18:00)

※ご利用料金がかかります(携帯電話からの場合：20秒ごとに10円)。

[経済産業省 資源エネルギー庁 電気・ガス料金支援 お客様向け窓口]

フリーダイヤル：0120-013-305(平日9:00~17:00)

敬具